

# 職員の給与に関する報告

令和 2 年 11 月

大分県人事委員会

大分県議会議長 麻 生 栄 作 殿 大 分 県 知 事 広 瀬 勝 貞 殿

大分県人事委員会 委員長 石井 久子

職員の給与に関する報告について

地方公務員法第8条第1項及び第26条の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙のとおり報告します。

# 報告

本委員会は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)の規定に基づき、職員の給与に関する条例(昭和32年大分県条例第39号)及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年大分県条例第42号)の適用を受ける職員(以下「職員」という。)の給与及びその決定に関係のある民間の給与、生計費その他の諸条件等について調査研究を行ってきたが、その概要を次のとおり報告する。

# 1 本年の職員の給与等に関する報告及び勧告

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、「令和2年職種別民間給与実態調査」において特別給等に関する調査を先行して実施した。その調査結果等に基づき、本年10月28日、職員の期末手当・勤勉手当の支給月数を引き下げることを内容とする勧告を行った。

その際、月例給に関しては、本年8月17日から9月30日までの期間で実地調査した結果に基づき、4月分の給与について職員給与と民間給与との較差を算出し、必要な報告及び勧告を行う旨の報告をしたところである。

今般、月例給に関する調査結果等を踏まえ、本報告を行うものである。

### 2 本年の月例給に関する職員給与と民間給与の実態

### (1) 職員給与の状況

本委員会が実施した「令和2年職員給与等実態調査」の結果によれば、民間給与との比較を行っている行政職給料表適用職員(4,260人、平均年齢42.4歳)の本年4月における平均給与月額は352,557円となっている。

(職員の給与等に関する報告(令和2年10月28日) 1 参照)

### (2) 民間給与の状況

### ア 職種別民間給与実態調査

本委員会は、人事院等と共同して、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の393の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した142の事業所を対象に「令和2年職種別民間給与実態調査」を実施した。月例給に関する調査では、公務と類似すると認められる職務に従事する4,135人について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額等を詳細に調査した。

### イ 初任給の状況

新規学卒者(事務・技術関係)の採用を行った事業所は、大学卒で24.7%、高校卒で30.2%となっており、初任給の平均額は、大学卒で194,579円、高校卒で159,931円となっている。

(職員の給与等に関する報告(令和2年10月28日) 2 参照) (参考資料 民間給与関係 参照)

### 3 本年の月例給に関する職員給与と民間給与との比較

本年の職員給与等実態調査及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員においては行政職給料表適用職員、民間においてはこれと類似すると認められる事務・技術関係職種の従業員について、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の給与額を対比させ、精密に比較を行った。

その結果、次の表に示すとおり、職員給与が民間給与を1人当たり平均42円 (0.01%) 下回っていた。

### 職員給与と民間給与との較差

民 間 給 与	職 員 給 与	較 差		
(A)	(B)	(A) - (B)		
357, 639円	357, 597円	42円 (0.01%)		

- (注) 1 民間における事務・技術関係職種の従業員の給与と行政職給料表適用職員の給与をラスパイレス方式によって比較したものである。
  - 2 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

### 4 人事院の報告の概要

人事院は、本年10月28日、国会及び内閣に対し、一般職の職員の給与に関する報告を

行った。その概要は、別記のとおりである。

# 5 本年の月例給の改定等

職員の給与決定に関係のある基礎的諸条件は、2から4まで及び職員の給与等に関する報告(令和2年10月28日)1から6までのとおりである。

職員給与と民間給与の比較を行った結果、月例給については、前記のとおり、職員給与が民間給与を1人当たり平均42円(0.01%)下回っていた。

人事院においては、本年の民間給与との較差等を踏まえ、国家公務員の月例給に係る 改定を行わない旨を報告しており、他の都道府県においては、民間給与との較差及び人 事院の報告等を考慮して対応することが考えられる。

本委員会は、職員の給与について、地方公務員法の趣旨を踏まえ、国及び他の地方公 共団体の職員の給与、民間の給与、その他の事情を考慮して報告及び勧告を行ってお り、本年も例年と同様にこれらの諸情勢を総合的に勘案した結果、月例給について改定 を行わないことが適切であると判断した。

なお、昨年、人事院が報告及び勧告を行った、住居手当の支給対象となる家賃額の下限及び最高支給限度額の引上げについては、引き続き、職員の実態や他の都道府県の状況等に留意する必要がある。

### 6 適正な給与の確保の要請

人事委員会の給与勧告制度は、労働基本権が制約されている職員の適正な処遇を確保することを目的とするものであり、地方公務員法に定める情勢適応の原則や均衡の原則に則ったものとして、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着している。

本委員会は、本年の月例給について改定を行わないことが適切であると判断したところであるが、人事委員会の勧告を通じて、職務に精励している職員に適正な給与を支給することは、職員の努力や実績に報いるとともに、人材確保にも資するものであり、組織活力の向上、労使関係の安定等を通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、 適正な給与を確保されるよう要請する。

## 人事院の報告の概要

### 【職員の給与に関する報告】

### ○今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差(△0.04%)が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難である ことから、月例給の改定を行わない。

### 1 民間給与との比較

約12,000民間事業所の約43万人の個人別給与を実地調査(完了率80.2%)

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を 同じくする者同士を比較

○民間給与との較差  $\triangle 164$ 円  $\triangle 0.04\%$ 

〔行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳〕

### 2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給 の改定を行わない。

## (参考) ボーナスの改定(令和2年10月7日勧告)

民間の支給割合(4.46月)との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

# 参 考 資 料

# 目 次

民間	給与	関係
----	----	----

令和2年	F職種別民間給与実態調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第1表	産業別・企業規模別調査事業所数	. 3
第2表	職種別・学歴別・企業規模別初任給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
第3表	企業規模別・職種別・学歴別給与額等	• 4
第4表	民間における初任給の改定状況	•16

# 民間給与関係

# 令和2年職種別民間給与実態調査の概要

本委員会は、人事院と共同して職種別民間給与実態調査を実施したが、その概要は次のとおりである。

### (1) 調査の目的

この調査は、県職員の給与を検討するため、県内民間給与の実態を調査するものである。

### (2) 調査の内容等

### ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況 なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、③及び④に関する調査である。

#### イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及び②に関する調査を 先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ア①及び②に関する調査:6月29日(月)~7月31日(金)
- ・ア③及び④に関する調査:8月17日(月)~9月30日(水)

### (3) 調査の範囲等

### ア 調査の範囲

① 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 393事業所 なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査 対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種(行政職相当職種22職種 その他の職種32職種)

### イ 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

母集団事業所を統計上の理論に従い、組織・規模・産業により11層に層化し、これらの層から 142事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は、第1表のとおりである。

### ② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従 業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

## ウ 集計

- ① 調査実人員は、初任給関係230人(行政職に相当する調査実人員230人)、初任給関係以外の調査職種3,905人(行政職に相当する調査実人員3,840人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、14,018人であり、行政職に相当するものは13,687人である。)
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 121	事業所 39	事業所 51	事業所 31
農業、林業、漁業、鉱業、鉱業、建設業	15	5	5	5
製 造 業	58	16	26	16
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	18	7	7	4
卸売業、小売業	4	2	2	_
金融・保険業、 不動産・物品賃貸業	4	2	2	_
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	22	7	9	6

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7所、調査不能の事業所が14所あった。
  - 2 調査対象事業所142事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所7所を除いた135所に占める調査完了事業所121所の割合(調査完了率)は、89.6%である。
  - 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下、各表において同じ。)。

第2表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
		円	円	円	円	
新卒	大 学 卒	192, 473	201, 443	187, 732	174, 800	
事務員	短 大 卒	168, 483	172, 010	167, 018	163, 213	
	高 校 卒	157, 892	161, 318	156, 073	150, 474	
	大 学 卒	197, 239	206, 164	192, 874	184, 829	
新卒	短大卒	174, 574	177, 423	173, 427	171, 588	
JA PIG LI	高 校 卒	162, 581	165, 471	160, 080	157, 651	
	大 学 卒	194, 579	203, 400	190, 089	179, 641	
計	短大卒	171,007	174, 179	169, 545	167, 400	
	高 校 卒	159, 931	163, 179	157, 642	153, 838	

- (注) 1 採用のある事業所について平均したものである。
  - 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものである。
- 備考 職員(行政職)の場合、上級試験で採用された職員の初任給は188,700円、中級試験で採用された職員の初任給は168,900円、初級試験で採用された職員の初任給は154,900円である。

# 第3表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

# その1 事務・技術関係職種(公民給与比較職種)

# 1 企業規模計

		<b>=</b> ■		令和2	令和2年4月分平均支給額		
耶	哉 種 名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	備考
	支 店 長 卒 左 短 校 停 学 卒 卒 卒	人 10 7 x 2	歳 52.2 51.9 x 56.0	円 717, 099 707, 198 x 816, 333	円 44 x 275	円 717, 055 707, 198 x 816, 058	構成員50人以上の支店(社)の 長(取締役兼任者を除く。)
事	工 場 長 大 学 卒 短 大 卒	X	X	Х	X	X	構成員50人以上の工場の長(取 締役兼任者を除く。)
務	高 校 卒 中 学 卒	X	X	Х	X	X	
· 技	事 務 部 長 卒 卒 卒 卒 卒 卒	98 59 9 30	52. 7 52. 4 53. 0 53. 2	516, 106 555, 178 507, 421 447, 609	568 976	515, 538 554, 202 507, 421 447, 609	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職(取締役兼任者を除く。)
術	技 術 部 長 大 短 大 校 高 中 学	76 40 8 28	51. 0 49. 9 50. 1 52. 6	590, 579 673, 359 499, 697 511, 304	3, 499 1, 913 6, 440	587, 080 671, 446 499, 697 504, 864	同 上
係職	事務部次長 大 学 卒 短 大 校 高 校 学	17 16 x	51. 8 52. 0 x	501, 596 511, 944 x	110 119 x	501, 486 511, 825 x	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長ー課長間)
種	技術部次長 大 学 卒 卒 卒 卒 卒	20 8 2 10	50. 4 48. 5 57. 0 50. 6	436, 023 434, 347 430, 850 438, 337		436, 023 434, 347 430, 850 438, 337	同 上
	事 務 課 長 大 短 大 校 卒 高 中 学	163 75 18 70	49. 8 48. 4 50. 4 51. 1	453, 039 475, 243 454, 324 430, 404	3, 695 3, 256 7, 958 3, 184	449, 344 471, 987 446, 366 427, 220	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職

		<b>→ →</b>		令和2	年4月分平均	支給額	
崩	哉 種 名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	技 術 課 長	181	47.6	504, 409	3, 171	501, 238	2係以上又は構成員10人以上の
	大学卒	80	47.3	541, 485	3, 356	538, 129	課の長
	短 大 卒	24	48.4	528, 927	3, 888	525, 039	職能資格等が上記課の長と同等
	高 校 卒	76	47.7	463, 010	2,818	460, 192	と認められる課の長及び課長級
	中学卒	X	X	X	X	X	専門職
	事務課長代理	73	46.3	458, 771	30, 919	427, 852	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大学卒	42	45.5	450, 944	27, 013	423, 931	課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者
	短 大 卒	11	47.6	463, 543	48, 571	414, 972	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高 校 卒	19	47.7	468, 459	28, 367	440, 092	職能資格等が上記課長代理と同等と認めら
	中 学 卒	X	X	X	X	X	れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
事	技術課長代理	60	45. 2	467, 406	41,639	425, 767	同上
	技術課長代理 大 学 卒	27	45. 2	481, 048	35, 218	445, 830	同上
務	短大卒	10	44. 8	470, 190	66, 021	404, 169	
1万	高校卒	23	46.3	450, 989	37, 751	413, 238	
	中学卒	20	40.0	430, 303	57, 751	410, 200	
•							
	事務係長	340	45.5	376, 775	31,670	345, 105	係の長及び係長級専門職
4-4-	大 学 卒	156	43.2	387, 716	38, 731	348, 985	
技	短 大 卒	37	45.9	369, 066	35, 144	333, 922	
	高 校 卒	145	47.9	367, 390	23, 655	343, 735	
術	中 学 卒	2	45. 5	359, 269	10, 105	349, 164	
	技 術 係 長	211	43.8	465, 282	51, 991	413, 291	同上
関	大学卒	102	41.4	501, 836	55, 192	446, 644	
	短大卒	33	46.9	446, 804	50, 380	396, 424	
	高校卒	75	46.4	412, 831	46, 613	366, 218	
係	中学卒	X	X	X	X	X	
	事務主任	160	41.5	318, 343	23, 337	295, 006	係長等のいる事業所における主任
職	大学卒	96	39.3	324, 566	26, 140	298, 426	係長笔のいたい重業所における主任のう
	短大卒	18	43. 1	324, 300	28, 768	295, 315	ち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	高校卒	46	45. 4	303, 151	15, 327	287, 824	- 係長等のいない事業所において、職能資
種	中学卒		10. 1	000, 101	10, 027	207, 021	格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	tt 供 子 K	100	40 4	207 477	01 505	225 010	
	技術主任	138	43.4	397, 477	61,565	335, 912	同 上
	大学卒	58	43. 1	360, 212	62, 645	297, 567	
	短大卒	20	41.6	351,068	53, 938	297, 130	
	高 校 卒 中 学 卒	60	44.3	442, 266	62, 936	379, 330	
			0			0.45	
	事務係員	1, 178	36.5	280, 463	32, 849	247, 614	
	大 学 卒	504	33.7	290, 855	35, 664	255, 191	
	短大卒	167	37.7	276, 178	31,792	244, 386	
	高校卒	501	38.9	272, 421	30, 637	241, 784	
	中学卒	6	33.2	232, 817	19, 916	212, 901	

		<b>=</b> □ ★		令和2年4月分平均支給額						
Д	畿 種	ź	名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	備	考
事務				人	歳	円	円	円		
1	技 術	係	員	1,114	38.4	346, 527	61, 526	285, 001		
持	大	学	卒	452	34.5	337, 369	59, 208	278, 161		
術	短	大	卒	162	37.7	357, 219	69, 598	287, 621		
関	高	校	卒	498	41.6	350, 171	60, 705	289, 466		
技術関係職種	中	学	卒	2	46.4	249, 719	3,003	246, 716		
種										

- (注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。
  - 2 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
  - 3 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。
  - 4 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)。

### 2 企業規模500人以上

		調査		令和2	年4月分平均	支給額		
單	強 種 名	実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県	人職 員 対 応 級
		人	歳	円	円	円		
	支 店 長	10	52.2	717, 099	44	717, 055	行政職	9級
	大 学 卒	7	51.9	707, 198		707, 198		
事	短 大 卒	X	X	X	X	X		
1 1	高 校 卒	2	56.0	816, 333	275	816, 058		
務	中 学 卒							
	工 場 長						闰	上
•	大 学 卒							
	短 大 卒							
技	高 校 卒							
	中 学 卒							
術								
	事 務 部 長	36	53.5	552, 804	69	552, 735	闰	上
関	大 学 卒	24	53.1	582, 100	103	581, 997		
	短 大 卒	4	55.3	529, 301		529, 301		
係	高校卒	8	54. l	476, 875		476, 875		
	中 学 卒							
職		0.5	F1 F	700.040	005	700 550	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	r
	技術部長	35	51.5	738, 948	395	738, 553	闰	上
種	大学卒	28	51.1	760, 809	502	760, 307		
	短大卒	X	X 52.4	X CEO 104	X	X CEO 164		
	高校卒	6	53.4	658, 164		658, 164		
	中 学 卒							

			調査		令和2	年4月分平均	支給額			
崩	<b>越</b> 種	名	実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県	、職 員	対 応 級
			人	歳	円	円	円			
	事務 学 大 校 学	長卒卒卒卒	XX	X X	X X	x x	x x	行政職	9級	
	技術 大短高中	<b>長</b> 卒 卒 卒 卒	2 2	46. 0 46. 0	468, 472 468, 472		468, 472 468, 472	同	上	
務	事 務 決 短 高 中	長卒卒卒卒	106 52 8 46	50. 6 48. 4 51. 8 52. 8	465, 514 475, 485 476, 721 453, 515	2, 656 1, 818 1, 572 3, 683	462, 858 473, 667 475, 149 449, 832	行政職	7級、	8級
技術	技 術 炭 短 高 中	長卒卒卒卒	95 51 12 32	48. 3 47. 4 48. 3 49. 5	590, 148 600, 700 616, 718 565, 897	1,757 1,819 2,194 1,509	588, 391 598, 881 614, 524 564, 388	同	上	
関係	事務課長行 大 学 短 高 中 学	代理 卒 卒 卒 卒	42 24 4 13 x	44. 6 43. 2 44. 2 48. 0 x	492, 155 472, 753 493, 062 524, 382 x	44, 041 42, 982 105, 813 24, 320 x	448, 114 429, 771 387, 249 500, 062 x	行政職	5級、	6級
職種	技術課長 f 大 学 短 大 校 学	大理 卒 卒 卒 卒	30 15 5 10	43. 5 42. 4 43. 4 45. 2	456, 150 454, 124 456, 350 459, 275	42, 392 52, 700 63, 444 13, 620	413, 758 401, 424 392, 906 445, 655	同	上	
	事務大短高中	長卒卒卒卒	181 75 13 91 2	45. 9 43. 3 44. 2 48. 2 45. 5	403, 210 412, 716 451, 832 390, 863 359, 269	32, 925 47, 645 34, 334 21, 207 10, 105	370, 285 365, 071 417, 498 369, 656 349, 164	行政職	3級、	4級
	技 術 失 短 高 中	長卒卒卒卒	83 50 8 25	44. 7 41. 3 52. 4 50. 9	565, 618 566, 612 595, 415 548, 806	60, 355 56, 827 75, 702 63, 229	505, 263 509, 785 519, 713 485, 577	同	上	

				調査		令和2	年4月分平均	支給額	
耶	錐 種	2	名	実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県 職 員 対 応 級
				人	歳	円	円	円	
	事 務	主	任	60	41.2	325, 342	12, 242	313, 100	行政職 2級
	大	学	卒	41	39.5	324, 784	16, 865	307, 919	(一部は3級、4級)
	短	大	卒	5	44.5	314, 858	2, 334	312, 524	
	高	校	卒	14	45.2	331, 474	1,677	329, 797	
	中	学	卒						
事									
務	技 術	主	任	21	43.4	487, 801	66, 505	421, 296	同 上
.		学	卒						
		大	卒						
技		校	卒	21	43.4	487, 801	66, 505	421, 296	
術	中	学	卒						
		-					40.0=4	001 000	And well will be for
関	事務	係	員	576	36.9	304, 167	42, 874	261, 293	行政職 1級
係	大	学	卒	254	33.8	310, 311	45, 216	265, 095	
職	短	大	卒	73	38.0	306, 106	43, 413	262, 693	
	高	校	卒	244	39.7	299, 230	40, 943	258, 287	
種	中	学	卒	5	33.8	228, 167	19, 030	209, 137	
	++ /-	15°	Ħ		20.0	070 045	70 510	000 000	
	技術	係	員	558	39.3	370, 845	72, 512	298, 333	同 上
		学士	卒	214	34.8	359, 613	69, 566	290, 047	
		大 校	卒 卒	77	38.7	388, 319	85, 722	302, 597	
	高 中	(文 学	卒	267	42.5	373, 025	70, 344	302, 681	
	- ザ	十.	平						

# 3 企業規模100人以上500人未満

						令和2	年4月分平均	支給額		
   	韱	種	名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県	具職員対応級
事				人	歳	円	円	円		
	支	店	長						行政職	7級、8級
務		大 学								
•		短 大								
技		高核								
		中学	卒							
術										
関	工	場	長	X	X	X	X	X	同	上
係		大学	-							
		短大								
職		高核		X	X	X	X	X		
種		中学	卒							

					令和2	年4月分平均	支給額		
耶	哉 種	名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 [ する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県	L 職 員 対 応 級
	事	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	人 47 27 4 16	歳 52.2 52.0 51.2 52.7	円 504, 697 543, 518 475, 778 457, 818	円 1,019 1,934	円 503, 678 541, 584 475, 778 457, 818	行政職	7級、8級
	技 術 大短高 中学	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	31 10 6 15	49. 9 47. 2 50. 5 51. 5	477, 179 492, 330 490, 527 462, 672	5, 885 5, 820 8, 166	471, 294 486, 510 490, 527 454, 506	同	上
事 務	事 務 部 ジ 大 短 高 中 学	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	15 14	51.5 51.7	521, 105 535, 184 x	128 141 x	520, 977 535, 043 x	同	上
技術	技術 部 ジ 短 高 中 学	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	6 2	47. 6 45. 0 48. 8	422, 626 403, 300 432, 144		422, 626 403, 300 432, 144	同	上
関係	事務大短高中	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	50 18 9 23	48. 0 47. 6 49. 1 47. 8	409, 475 435, 284 421, 196 386, 302	6, 446 8, 460 13, 488 2, 260	403, 029 426, 824 407, 708 384, 042	行政職	5級、6級
職種	技術大短高中	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	70 23 11 35 x	46. 5 45. 1 49. 5 46. 5 x	398, 853 418, 347 421, 428 380, 153 x	2, 613 4, 568 6, 483 379 x	396, 240 413, 779 414, 945 379, 774 x	司	上
	事務課長 学 短 高 中	<ul><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li><li>卒</li></ul>	26 14 6 6	48. 0 48. 5 47. 9 47. 3	406, 793 419, 062 406, 785 383, 015	14, 669 2, 003 20, 441 34, 550	392, 124 417, 059 386, 344 348, 465	行政職	4級
	技術課長 大 短 短 高 校 中 学	卒卒卒卒	9 6 x 2	46. 3 47. 0 x 48. 3	450, 639 453, 198 x 408, 161	24, 935 x 39, 007	425, 704 453, 198 x 369, 154	同	上

					<b>⊐</b> ы →		令和2	年4月分平均	支給額	
職	<b>.</b>	種	1	Ż	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 [ する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	県職員対応級
					人	歳	円	円	円	
	事	務	係	長	129	45.2	355, 078	33, 570	321, 508	行政職 3級
		大	学	卒	66	43.1	362, 842	32, 764	330, 078	
		短	大	卒	21	46.3	346, 306	38, 166	308, 140	
		高中	校学	卒 卒	42	47.6	348, 241	32, 412	315, 829	
	技	術	係	長	114	42.9	351,086	40, 448	310, 638	同上
		大	学	卒	48	41.9	374, 336	50, 875	323, 461	
		短	大	卒	20	43.6	356, 196	21, 856	334, 340	
		高	校	卒	45	43.3	325, 205	37, 449	287, 756	
		中	学	卒	X	X	X	X	X	
事	事	務	主	任	68	41.3	309, 211	26, 079	283, 132	   行政職 2級
務	71		学	卒	38	38.5	309, 679	25, 242	284, 437	(一部は3級)
		短	大	卒	8	39. 2	326, 085	47, 814	278, 271	( )
		高	校	· 卒	22	47.0	302, 192	19, 534	282, 658	
技術		中	学	卒			·	·	•	
関	技	術	主	任	80	45.4	364, 139	66, 740	297, 399	同上
		大	学	卒	47	44.8	364, 491	67, 608	296, 883	
係		短	大	卒	14	44.4	357, 865	59, 329	298, 536	
職		高	校	卒	19	47.7	368, 147	70, 325	297, 822	
種		中	学	卒						
	事	務	係	員	446	36.0	249, 393	18, 023	231, 370	   行政職 1 級
		大	学	卒	200	33.7	263, 140	20, 743	242, 397	
		短	大	卒	73	37.5	244, 252	17, 262	226, 990	
		高	校	卒	172	38. 1	235, 515	15, 137	220, 378	
		中	学	卒	Х	X	Х	X	X	
	技	術	係	員	442	36.2	279, 152	30,710	248, 442	同上
		大	学	卒	204	33.8	290, 552	36, 702	253, 850	
		短	大	卒	67	35.9	273, 098	22, 178	250, 920	
		高	校	卒	170	39. 2	268, 778	27, 752	241, 026	
		中	学	卒	X	X	X	X	X	

# 4 企業規模100人未満

	啦 钰 夕					令和2	年4月分平均	支給額		
耶	戠	種	名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	県	、職 員 対 応 級
	支	大短高 中	大 卒 交 卒	人	歳	円	円	円	行政職	6級、7級
—————————————————————————————————————	エ								同	上
* 務	事	大短高	部 学 大 交 学	15 8 x 6	52. 1 51. 4 x 53. 3	458, 189 505, 198 x 381, 193	533 1,000 x	457, 656 504, 198 x 381, 193	同	上
技術	技	大短高	部学大交学	10 2 x 7	52. 6 48. 5 x 54. 4	493, 535 503, 700 x 499, 522	5, 486 x 7, 836	488, 049 503, 700 x 491, 686	同	上
関係	事	高村		X X	X X	X X	X X	X X	同	上
職種	技	短う高れ	次長卒卒卒卒	12 4 2 6	52. 6 51. 5 57. 0 51. 8	437, 967 434, 325 430, 850 442, 767		437, 967 434, 325 430, 850 442, 767	同	上
	事	大短高	果	7 5 x x	50. 3 50. 6 x x	560, 100 601, 866 x x	714 1,000 x x	559, 386 600, 866 x x	行政職	5級
	技	大短高	果 孝 太 交 孝	16 6 x 9	48. 2 54. 2 x 45. 2	434, 818 510, 731 x 382, 045	14, 153 11, 329 x 17, 609	420, 665 499, 402 x 364, 436	同	上

						令和2	年4月分平均	支給額	
崩	践 看	重	名	調 査 実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	県職員対応級
	7	大	<ul><li>代理</li><li>学 卒</li><li>大 卒</li></ul>	人 5 4 x	歳 49.2 47.3 x	円 485, 788 446, 101 x	円 22, 659 28, 324 x	円 463, 129 417, 777 x	行政職 4級
	ī	高 柞	交卒						
	<del>)</del>	大気を	代理 卒 卒 卒 卒 卒 卒	21 6 4 11	47. 0 46. 8 47. 5 46. 8	485, 450 554, 974 475, 142 451, 276	45, 902 24, 831 54, 799 54, 161	439, 548 530, 143 420, 343 397, 115	同 上
務	; <del>1</del>	大短高	系 学 大 交 学	30 15 3 12	44. 9 42. 7 48. 0 46. 9	322, 467 376, 265 274, 150 267, 299	16, 352 22, 246 15, 240 9, 262	306, 115 354, 019 258, 910 258, 037	行政職 3級
技術	<del>)</del>	大気を	系学大交学	14 4 5 5	42. 4 39. 3 43. 2 44. 2	332, 333 343, 009 361, 165 294, 959	56, 717 62, 993 89, 956 18, 458	275, 616 280, 016 271, 209 276, 501	同上
関係	7 9	大短高	主 学 大 交 学	32 17 5 10	42. 3 40. 6 48. 4 42. 2	328, 091 357, 735 328, 329 277, 576	33, 031 45, 112 19, 281 19, 368	295, 060 312, 623 309, 048 258, 208	行政職 2級 (一部は3級)
職	<del>9</del>	大気を	主 学 大 交 学	37 11 6 20	39. 8 36. 6 35. 5 42. 8	395, 802 344, 159 336, 683 441, 941	48, 194 44, 029 42, 530 52, 184	347, 608 300, 130 294, 153 389, 757	同上
	; <del>1</del>	大気を	系学大交学	156 50 21 85	35. 8 33. 2 37. 2 36. 9	227, 885 246, 785 222, 895 218, 001	15, 386 19, 217 18, 565 12, 348	212, 499 227, 568 204, 330 205, 653	行政職 1級
	<i>9</i>	大短言	系学大交学	114 34 18 61 x	35. 1 34. 4 31. 8 36. 1 x	280, 928 266, 474 298, 489 283, 584	33, 575 30, 952 57, 949 28, 353 x	247, 353 235, 522 240, 540 255, 231	同 上

その2 その他の職種 企 業 規 模 計

				令和2	年4月分平均	支給額	
	職種名	調 査 実人員		きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	備考
技能	電話交換手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。
•	自家用乗用 自動車運転手	4	60.5	284, 483	38, 008	246, 475	業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して いる者を除く。
労務関係職種	守衛	4	56.5	229, 052	37, 463	191, 589	· vacanto
種     	用 務 員						
	研究所長						構成員50人以上の所の長(取締 役兼任者を除く。)
研究	研究部(課)長						2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長
関	研究室(係)長						構成員3人以上の室(係)の長
係職種	主任研究員						下記研究員より上位の者(研究 所長の職名を有する者、上記研 究部(課)長及び研究室(係) 長を除く。)
	研 究 員						
	研究補助員						

							令和2	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査 実人員		きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	備考
					人	歳	円	円	円	
	大	学	部	長	X	X	X	X	X	
		教		授	13	59.6	577, 236		577, 236	
教		准	教	授	15	54.6	481, 528		481, 528	
育		講		師	2	51.0	436, 250		436, 250	
関係	学	助		教	X	X	х	X	X	
職		助		手						
種										
	高	校		長						
	等 学	教		頭	X	Х	X	X	X	
	校	教		諭	24	46.4	401, 435	16, 444	384, 991	

その3 再雇用者 企 業 規 模 計

						令和2年	F4月分平均	支給額	
	職	種	名	調査実人員	平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	備考
				人	歳	円	円	円	
	支 店	長・	工場長	د					
	事務	· 技	術部县	. 9	62.0	453, 802	2, 351	451,451	
事									
務	事務	・技行	<b>新部次县</b>	Ê 11	65.2	331, 346	436	330, 910	
技	事 務	· 技	術課長	Ê 12	63.4	320, 159	1, 255	318, 904	
術									その1の1企業規模計の備考 欄参照
関	事務・	技術	課長代理	4	60.8	541,664	90, 207	451, 457	
係									
職	事 務	· 技	術係县	Ê 6	61.5	250, 612	594	250, 018	
種									
	事 務	· 技	術主作	= 44	62.6	298, 294	39, 762	258, 532	
	事 務	· 技	術係員	108	62.7	231, 898	11,356	220, 542	

第4表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目企業規模	新規学卒者の 採用あり	増額	勿任給の改定状況 据置き	減額	新規学卒者の 採用なし
大	規模計	24. 7	% ( 54.2 )	% ( 45.8 )	( - )	75. 3
学	500人以上	34.4	(62.5)	( 37.5 )	( - )	65.6
卒	100人以上 500人未満	23.5	( 52.1 )	(47.9)	( - )	76.5
	100人未満	16.1	( 40.0 )	( 60.0 )	( - )	83.9
	規模計	30.2	(46.4)	(53.6)	( - )	69.8
高	500人以上	37.1	(70.0)	( 30.0 )	( - )	62.9
校卒	100人以上 500人未満	30.3	( 42.0 )	( 58.0 )	( - )	69.7
	100人未満	22.6	( 14.3 )	(85.7)	( - )	77.4

<sup>(</sup>注) ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。